国際熱帯木材機関

年次報告書 2023

ITTO

国際熱帯木材機関 年次報告書 2023

国際熱帯木材機関 年次報告書 2023

推奨される引用: ITTO 2024. 年次報告書 2023. 国際熱帯木材機関, 横浜, 日本

国際熱帯木材機関（ITTO）は、熱帯林資源の保全、再生、持続可能な経営、利用、貿易を促進している政府間組織である。世界の熱帯林の80パーセント、熱帯木材・木材製品貿易の90パーセントをITTO加盟国が占めている。ITTOは持続可能な森林経営と森林を基盤とする事業を促進するため、国際的な合意のもとに政策文書や指針を策定するとともに、加盟熱帯諸国がこのような政策や指針を各国の状況に応じて取り入れ現場で実践できるよう、プロジェクトを通じて支援を行っている。さらに、熱帯木材の生産や貿易に関するデータの収集、分析や提供を行い、世界の熱帯木材経済に関連する情報、統計および動向を第一線で発信している。ITTOは1987年に運営を開始して以来、1,200件以上のプロジェクト、事前プロジェクトおよび活動に4億3,000万米ドルを超える資金を提供している。プロジェクトはすべて任意拠出により賄われており、主要なドナーは日本と米国である。

© ITTO 2024

本冊子は著作権で保護されている。販売および商業的な使用を目的とせず、出典を明示する場合に限り、ITTOロゴを除く本冊子の文章および画像の全部または一部の複製を許可する。

免責事項
本書で使用される名称や資料の提示方法は、ITTOやその加盟国の見解を反映したものではない。また、国・領土・都市・地域の法的地位もしくはその権限に関して、および、境界線の画定に関して、記載されている内容はITTOやその加盟国の支持を示すものではない。

ISBN 978-4-86796-005-9

表紙・背表紙: インドネシアのメル・ベティリ国立公園。写真: ITTO
見返し: タイのチークプランテーション。写真: ITTO-BMEL Teak Project

ベナンのラマ森林保護区。写真: P.Masupa/ITTO

ペルーのマホガニー。写真: UNALM

目次

06
頭文字・略語

07
事務局長挨拶

08
第1章 国際熱帯木材理事会

14
第2章 フィールド活動

22
第3章 政策・分析・規範にかかる活動

26
第4章 共同事業

36
第5章 フェローシップ

38
第6章 アウトリーチ

42
第7章 財務ハイライト

48
第8章 加盟国

頭文字・略語

ADB　アジア開発銀行
AFoCO　アジア森林協力機構
APEC　アジア太平洋経済協力
ATIBT　国際熱帯木材技術協会
C&I　基準と指標
CBD　生物の多様性に関する条約（生物多様性条約）
CITES　絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）
COP　締約国会議
COVID　新型コロナウイルス感染症
CPF　森林に関する協調パートナーシップ
CSAG　市民社会諮問グループ
EGILAT　違法伐採及び関連する貿易専門家グループ
ENB　アース・ネゴシエーション・ブレティン（地球交渉速報）
EUDR　森林減少および森林劣化フリー製品規則
FY　会計年度
G7　G7
GGSC　グローバル・グリーンサプライチェーン・イニシアティブ
GTI　世界木材指標
IPIM　マカオ招商投資促進局
IPSAS　国際公会計基準
ITTC　国際熱帯木材理事会
ITTO　国際熱帯木材機関
IUFRO　国際森林研究機関連合
KFS　韓国山林庁
SDG　持続可能な開発目標
SFM　持続可能な森林経営
TAG　貿易諮問グループ
TFU　熱帯林ニュースレター
UNFF　国連森林フォーラム
USD　米ドル

事務局長挨拶

写真: ITTO

2023年は、熱帯林に関わる複雑な問題に取り組み、加盟国の期待に応える中で、国際熱帯木材機関（ITTO）にとって挑戦と成果が入り混じる年となりました。熱帯林が地球の気候の安定、生物多様性、持続可能な発展に果たす重要な役割はこれまで以上に明確に示されていますが、熱帯林の持続可能な経営のために必要な資金や支援は、依然として大幅な増加が求められています。環境への懸念や、経済的な不確実性が高まる中、ITTOは熱帯木材生産国のために、生態系の保全と責任ある取引および経済成長のバランスをとる解決策を提唱し続けてきました。2023年、ITTO加盟国は、ITTO戦略的行動計画2022-2026の中核をなす要素である持続可能な森林経営、合法的な取引、生態系のレジリエンスに焦点を当て、コミットメントを新たにしました。

これまでの多大なる成果を基に、ITTOは2023年も、持続可能な熱帯林経営へのコミットメントをさらに強化し、より持続可能で強靭な未来を確保するための効果的かつ実行可能なアプローチとして、合法かつ持続可能な木材貿易を推進しました。2023年におけるITTOの活動は、国際協力と現場での能力構築の双方が地球規模の課題に対応する上で重要な役割を持つことを強調し、私たちの二本柱のアプローチの有効性を示しました。

2023年には、ITTOは協力関係を拡大し、変化を続ける世界のニーズへ対応する能力をさらに強化しました。私たちの活動は、4つの戦略的優先事項すべてにおいて大きな進展を遂げました。ITTOのプロジェクトは、持続可能な木材サプライチェーンに関する喫緊のニーズに取り組み、コミュニティを中心にした森林ガバナンスを推進し、中南米からアジア、アフリカに至る景観の保全と再生に寄与しました。これは、パートナーとの協力と、加盟国およびドナーからの揺るぎない支援があってこそ実現できたことです。

第59回国際熱帯木材理事会がタイのパタヤで開催され、成功を収めたことも、ITTOのコミットメントとリーダーシップの証となりました。この成功は、加盟国や寄付者の揺るぎない支援、そしてパートナーとの強力な連携の賜物です。

会合では、新プロジェクトの承認や資金の増加が決定され、欧州連合の森林減少のないサプライチェーンの義務化など、新たな市場規則に関する考察が共有されました。ITTOは、持続可能な実践を推進し熱帯地域の小規模農家への負の影響を軽減するために、組織の専門知識を国際フォーラムなどの場でより一層提供できるようにすべきと提言を行い、理事会は同提言を評価しました。加盟国とパートナーは、気候変動に対するレジリエンス、生物多様性の保全、森林経営の枠組の強化に重点を置いたプロジェクトを共に承認しました。これらの取組は、コミュニティのエンパワーメントや合法的なサプライチェーンの強化から、持続可能な実践の推進に至るまで、ITTOの活動が人々や地球にもたらす広範な影響を体現するものです。

私たちは、国連森林フォーラムや生物多様性条約などとのパートナーシップを強化しました。また、世界的な森林目標および持続可能な開発目標の推進に不可欠な新たな協力関係を構築しました。ITTOが現場で影響力のある変革を推進できたのは、加盟国の力強い支援と明確なビジョンのおかげです。また、新たな資金提供の誓約によって、保全活動に取り組み、地域社会のエンパワーメント、ジェンダー平等、地域経済の成長を優先するプロジェクトを支えることが可能となりました。

ITTOは、確固たる決意とともに、熱帯林の持続可能な未来の構築に取り組みます。前途には依然として多くの課題が待ち受けていますが、継続して協力していくことで、より革新的な解決策が生まれ、世界中で持続可能な熱帯林業に対する支援が得られるようになるでしょう。森林が地球規模の課題に対する最も効果的な自然に基づく解決策のひとつであることを、国際社会は認識しなければなりません。私たちは、これまでの進展に勇気づけられ、引き続き支援を受けることで、より強靭な森林生態系を創り、何百万人もの人々に持続可能な生計をもたらすことができると確信しています。

私たちのすべてのパートナーのこの重要な使命に対する揺るぎないコミットメントに感謝いたします。

シャーム・サックル
ITTO事務局長

第59回国際熱帯木材理事会初日に披露された伝統舞踊のパフォーマンス。
写真: Nonthaphat Saetan/ITTO

国際熱帯木材理事会

第59回国際熱帯木材理事会（International Tropical Timber Council: ITTC）の会合が、2023年11月13日から17日にかけてタイのパタヤで開催された。会議では、5件のプロジェクトと25件の活動に対する資金提供が承認され、ITTOの活動を支援するための新たな資金源が発表された。

様々な重要な議題の中でも特に注目されたのは、欧州連合（European Union: EU）の森林減少および森林劣化ゼロのサプライチェーンに関する新規則に関する討議である。この規則が熱帯木材の小規模生産者に与える潜在的な影響についても議論が行われた。

理事会で議長を務めたモハメド・ヌルディーン・イドリス氏は、同会合を「非常に生産的」だったと評した。同氏は、会期中の有益な討議や発表資料はITTOのウェブサイトで提供されていると参加者らに伝え、加盟国の意思決定に役立つ貴重な資料となるだろうと述べた。

「ITTOはその長い歴史の中で、多くの価値あるリソースを生み出してきました。」とイドリス博士は語った。

「持続可能な森林経営（sustainable forest management: SFM）と木材貿易に関する世界、国内、地域の政策策定に貢献してきた、この膨大な成果とその影響を過小評価すべきではありません。」

政府高官、ITTO職員による開会スピーチ

開会の辞で、イドリス博士は、熱帯林が「世界的な問題の渦中」にあり、その持続可能な経営のための資金が不足している状況について述べた。

イドリス博士は、世界が新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる影響から完全に回復しないうちに、2023年には、記録的な高温、山火事、暴風、洪水などの異常気象が相次いで発生したと指摘。気候変動は、数十億人の生活に影響を及ぼし、生物多様性を脅かしているだけでなく、国家間の対立の原因にもなっている。

こうした要因は、「2030年までに持続可能な開発目標（SDGs）を達成する見通しを曇らせている」とイドリス博士は指摘し、次のように続けた。「森林、特に熱帯林は、この世界的な問題の渦中にあります。しかし、地球規模の課題に対する有効な解決策として、森林の重要性が明確に認識されているにもかかわらず、持続可能な森林経営のための資金は依然として不足しています。」

シャーム・サックルITTO事務局長は、持続可能な熱帯林経営と合法かつ持続可能な熱帯木材製品の貿易多様化というITTOの「二本柱のミッション」へのさらなる支援を求めた。「ITTOは熱帯林に特化した唯一の国際機関です。」とサックル事務局長は語った。「しかし、プロジェクト資金のための任意拠出は不足しており、現場における組織の影響力が限られてしまっています。」

サックル事務局長は、気候に関する交渉、生物多様性枠組（Global BiodiversityFramework）、持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030AgendaforSustainableDevelopment）、国連生態系回復の10年（United Nations Decade on Ecosystem Restoration）などの多くの国際プロセスと熱帯林やITTOの関連性が極めて高いこと、および、資金調達に関してさらなる取組が必要であることを指摘した。また、ITTOが、現場に基づく熱帯林関連の専門知識と経験が不足している多くの国際機関や国際プロセスの場にさらに参加できるよう働きかけることを加盟国に求めた。

> “
>
> ITTOはその長い歴史の中で、多くの価値あるリソースを生み出してきました。SFMと木材貿易に関する世界、国内、地域の政策策定に貢献してきた、この膨大な成果とその影響を過小評価すべきではありません。
>
> **モハメド・ヌルディーン・イドリス博士**
> 第59回国際熱帯木材理事会 議長

モハメド・ヌルディーン・イドリス議長。第59回ITTCの開会式にて。
写真: Nonthaphat Saetan/ITTO

タイの天然資源環境省副次官のチャヤナン・パクディージット氏は、SFMと合法的な木材貿易に関する科学と政策の連携を改善するため、科学的知見の交換を促進し、強化する必要性を指摘した。また、SFMや保全・再生、持続可能な木材利用を通じた気候変動の緩和、適応、レジリエンスの向上をITTOが支援することの重要性にも触れた。

開会式では、駐タイ・コロンビア大使のアナ・マリア・プリエト・アバド氏、駐日ペルー大使のロベルト・セミナリオ・ポルトカレロ氏、タイ王室森林局のスラチャイ・アジャラブーン局長、チョンブリ県知事のタワチャイ・スリトン氏、パタヤ市長のポラメット・ガンピチェット氏も挨拶を行った。

ドナーがITTOの活動にさらなる資金提供を表明

会期中に発表された寄付総額の内訳は、日本が201万米ドル、中国マカオ特別行政区が153万米ドル、ドイツが141万米ドル、韓国が57万9,000米ドル、米国が55万1,000米ドル、フィンランドが5,000米ドルである。また、民間団体である創価学会が7万5,000米ドル、有限会社 吉創庵が2,600米ドルを寄付した。[1]

これらの資金は、コロンビアのバホ・カリマの集団領でのジェンダー平等と女性のエンパワーメントに重点を置いたコミュニティの生活水準の向上支援、コートジボワールのバゴー地方のパリとバウンダリの保護林におけるアフリカン・バーウッド（*Pterocarpus erinaceus*）の保全、マレーシアでの持続可能な木材と木材製品の国内消費の強化と多様化および地元市場の促進、カメルーンの違法伐採と関連取引への対応プロセスの強化と統合、フィジーのレワデルタにおけるサイクロンの影響を受けて劣化したマングローブ林のコミュニティ主導による再生と管理体制の強化などのプロジェクトに活用される。

また、世界木材指標プラットフォーム（Global Timber Index platform）の第2フェーズ、ブロックチェーンを活用した木材追跡システムを開発するプロジェクト、および、カンボジア、インド、インドネシア、ミャンマー、タイ、トーゴ、ベトナムの小規模保有者とコミュニティによるプランテーションで、チークやその他の貴重な樹種の高品質生産を促進するプロジェクトにも活用される。トーゴでは、女性グループが主導する森林景観再生を支援するプロジェクトの第3フェーズに資金が提供され、ITTOと絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）の連携強化など、二カ年事業計画（Biennial Work Programme）の他の様々な活動も資金提供を受けた。ITTO奨学金プログラムでは、16名の若手および中堅の林業専門家（うち5名は女性）に合計10万7,000米ドル相当の奨学金が授与された。他にも部分的な資金提供を受けたプロジェクトや活動があり、残額の資金が確保され次第開始される。[2]

ITTCは資金に対する承認に加え、2024～2025年の管理予算（決議2(LIX)）、2024～2025年の二カ年事業計画（決議3(LIX)）、管理予算の管理（決議4(LIX)）、2006年国際熱帯木材協定（ITTA）の延長の可能性に関する事項（決議5(LIX)）等を採択した。

決議4(LIX)では、管理予算に対する分担金の滞納によりプロジェクト提案書およびコンセプトノートを提出できない加盟国に対し、未払い分2年分の支払いにつき1件のプロジェクト提案書またはコンセプトノートを提出できるようにする試験的措置が採択された。これには、未払い分全体の支払い計画を同時に提出する必要がある。決議5(LIX)では、ITTCが2024年6月1日までに会合を開かずに、2006年ITTAを2029年12月まで3年間延長するかどうかについて決定を下すこととなった。

ITTCでは、会期中に開催された4つの関連委員会の報告書も採択された。

各委員会、政策関連活動およびプロジェクト活動をレビュー

再造林と森林経営の委員会（Committee on Reforestation and Forest Management）が招集され、プロジェクトと政策活動のレビューを行った。議論された活動には、「熱帯地域における森林景観再生のためのガイドライン」（ITTO Guidelines for Forest Landscape Restoration in the Tropics）の普及、「熱帯林の生物多様性保全のためのITTO/CBD共同イニシアティブ」（ITTO–CBD Collaborative Initiative for Tropical Forest Biodiversity）、2016年発表の「持続可能な森林経営のための基準と指標」（ITTO Criteria and Indicators for the Sustainable Management of Tropical Forests）のアフリカへの適応、「熱帯森林の火災管理についてのITTOガイドライン」（ITTO Guidelines on Prevention and Management of Forest Fires）の改訂などが含まれる。委員会は、ベナンの樹木農家の能力開発に関する事前プロジェクト1件と、大メコン圏におけるチーク林の持続可能な経営の強化、トーゴにおける劣化した森林景観再生のための女性グループの支援に焦点を当てた二カ年事業計画に基づく活動2件が完了したと宣言した。

経済学・統計・市場に関する委員会（Committee on Economics, Statistics and Markets）と林産業に関する委員会（Committee on Forest Industry）は会期中に合同で会合を開き、フィールド活動と政策活動のレビューを行った。議論された活動には、熱帯木材および熱帯木材製品の市場アクセス、森林・木材認証、アジア太平洋経済協力（Asia-Pacific Economic Cooperation: APEC）の違法伐採及び関連する貿易専門家グループ（Experts Group on Illegal Logging and Associated Trade: EGILAT）とITTOの協力、独立市場監視（Independent Market Monitor: IMM）に基づく市場分析、熱帯木材および熱帯木材製品の合法かつ持続可能なサプライチェーン、中国とベトナムにおける木材合法性保証システムの分析、国内市場における持続可能な木材利用の促進などが含まれる。

1 数値は概算。ここで示されている一部の資金は、ITTCの会期前に発表されたものである。
2 任意拠出金を受けた全活動については、会期中に採択された決議1に記載。www.itto.int/ja/council_committees/decisions にて閲覧可能。

第59回ITTCの開会式での要人ら。写真: Nonthaphat Saetan/ITTO

委員会は、ホンジュラスにおける未利用樹種、ガーナにおける森林ガバナンス、モニタリング、コミュニティ開発における森林コミュニティの能力強化、モザンビークにおける森林ガバナンスの改善に関する3つのプロジェクトの完了を正式に宣言した。

欧州の森林減少フリー製品規則に焦点を当てた「貿易と市場の日」を開催

熱帯木材セクターの発展や動向を探るため、理事会は会期ごとに「貿易と市場の日」(Trade and Markets Day)を開催している。世界中の専門家が多様なプレゼンテーションを行い、貿易諮問グループ(Trade Advisory Group: TAG)が主催する年次市場ディスカッション(Annual Market Discussion)が最後を飾る。

第59回ITTCでは、市民社会諮問グループ(Civil Society Advisory Group: CSAG)もこの日の一部を担い、EUDRとして知られる、森林減少と森林劣化フリーのサプライチェーンに関する新規則の影響について検討した。CSAGのセッションでは、在タイ欧州連合代表部のローラン・ルデ氏がEUDRの概要を説明した。同代表は、農地の拡大が森林破壊の主な原因であり、これは農産物の生産と強く結びついていると述べた。EUDRは、森林破壊や森林劣化につながる木材やその他の商品をEU市場から排除することを目的としている。関連製品をEU市場に流通させる、あるいはEUから輸出するすべての事業者に対して、義務的なデューディリジェンス規則を定めているのである。要求事項のひとつは、厳格なトレーサビリティであり、商品と区画単位での生産地が明確である必要がある。またベンチマーク・システムにより、森林減少のリスクに応じて、国や地域にリスク・カテゴリーを割り当てる予定だ。

EUDRは2023年6月29日に発効し、事業者と貿易業者に対する義務は2024年12月から適用される予定である。

アジア太平洋地域のコミュニティ林業グループと協力するアジア大洋州林業訓練センター地域共同体(Center for People and Forests: RECOFTC)の副事務局長であるチャンドラ・シロリ氏は、EUDRが小規模森林所有者にもたらす課題について概説した。例えば、土地の位置情報など、以前よりも多くの情報を提供するよう求められる可能性や、また、法律を遵守しているかどうか一層詳しく確認される可能性が高いと考えられる。

第59回ITTC4日目の本会議。写真: Nonthaphat Saetan/ITTO

ITTC「貿易と市場の日」に森林減少に関する新規制について議論するEU代表団。写真: Nonthaphat Saetan/ITTO

第59回国際熱帯木材理事会の会期中に、チーク・プランテーションを視察した代表団。写真: Diego Noguera/IISD-ENB

第59回ITTCの閉会式で、次期議長のアン・タイラー氏から額入りの小槌を受け取る
モハメド・ヌルディーン・イドリスITTC議長(右)。写真: Nonthaphat Saetan/ITTO

「この規則は、森林減少と森林劣化を削減し、生物多様性の保全を促進し、SDGsを達成するために有望なものだと考えています。しかし、現場レベルでどのように適応するかという点、特に小規模森林所有者にとっては、多くの課題があると言えるでしょう。」とシロリ博士は語った。

林業コンサルタントのスティーブン・ミジリー氏は、EUDRやその他の貿易関連規則は、小規模の木材生産者にとっては頭痛の種であり、補償されることのないコストという負担を強いられることになると述べた。

ドイツ木材貿易連盟のフランツ・ザビエル・クラフト氏とニルス・オラフ・ピーターセン氏は、EUDRがヨーロッパの木材輸入業者に与える影響について発表した。例えば、誰もがコンプライアンス違反に関する「根拠のある疑念」を提出することができ、当局はそれを調査しなければならない。クラフト氏は、この規定によって非政府組織が実際にEUDRを遵守していないケースを発見できるようになると述べた。しかし、同措置が輸入を妨げ、合法な取引を混乱させるために利用される懸念も残る。

クラフト氏は、大規模な熱帯木材企業については、EUDRを遵守することは大きな問題ではないが、小規模生産者にとっては困難なものになるだろうと予測した。

CSAGとTAGは、木材の持続可能な生産と消費が森林保全と気候変動対策を促進するとEUDRが認めていないことへの懸念を表明する声明を発表した。TAGはこの規則は持続可能な熱帯林資源の開発と熱帯木材製品の取引に「不必要な障壁」を作り出す危険性があると述べ、CSAGは理事会に対し、先住民族、地域コミュニティー、女性グループの代表が会期中に提起した、彼らが新しい規則を遵守する上で直面する特有の課題に関する懸念に耳を傾けるよう促した。

「貿易と市場の日」にEUDRに関して直接発言を行ったITTO加盟国は、ブラジル、ニュージーランド、ペルー、米国、ベトナムである。

同日の他の議題としては、タイの木材産業が直面する課題、バイオエコノミーへの移行における森林と林産物の役割、東南アジアの森林投資の柱となるコミュニティー参加と小規模森林所有者、建設業界におけるマスティンバーの可能性などが挙げられる。

また、市場アクセス、森林・木材認証、APEC EGILATに関する報告や、IMMの最終報告も行われた。

「貿易と市場の日」の発表資料や声明は、https://www.itto.int/ja/ittc-59/presentations にて閲覧可能。

フェローシップ

理事会は女性5名を含む16名の申請者に総額10万7,000米ドルのITTOフェローシップを授与した。詳細は第7章を参照されたい。

フィールド視察と新議長の選出

代表団は、パタヤの会議場近郊にある世界有数の港湾であるレムチャバン港、沈香材とチーク材のプランテーション、パレット製造工場などを巡る視察に参加した。

次期議長にはアン・タイラー氏（ニュージーランド）が選出された。

理事会報告書は、www.itto.int/ja/council_committees/reports にて閲覧可能。

会期中のハイライトと発表資料は、www.itto.int/ja/ittc-59 にて閲覧可能。

IISDのレポーティング・サービスによるセッションの日々の報道は、https://enb.iisd.org/ittc59-internationaltropical-timber-council にて閲覧可能。

ミャンマー、バゴ・ヨマのチーク・プランテーション。写真: Y. Trisurat/Kasetsart University

フィールド活動

本章では、ITTOが「ITTO戦略的行動計画2022-2026」（ITTO Strategic Action Plan 2022-2026）に定められた4つの戦略的優先事項に向けてどのように取り組んでいるかを示す、進行中または最近完了したITTOプロジェクトやその他の活動例を紹介する。[3]

戦略的優先事項1
持続可能な熱帯林経営、合法かつ持続可能な林産物サプライチェーン、関連貿易における資金調達と投資を強化するため、グッドガバナンスと政策枠組を促進する

大メコン圏における合法かつ持続可能なチークの支援

プロジェクト名	大メコン圏におけるチーク林の保全と持続可能な経営、合法かつ持続可能な木材サプライチェーンの強化
識別番号	PP-A/54-331
実施状況	完了
*ITTO*協力額	123万6,250米ドル
実施機関	カセサート大学（タイ）、森林管理局（カンボジア）、国立農林研究所（ラオス）、森林局（ミャンマー）、ベトナム森林科学アカデミー（ベトナム）
援助機関	ドイツ
関連*SDGs*	8, 9, 12, 13, 15, 16, 17

本プロジェクトは、1990年代から熱帯各地で実施しているITTO支援によるチーク関連の取組に基づき、地域の政策策定と協力、チーク資源の保全と持続可能な経営、コミュニティ主導または小規模森林所有者によるチーク林とアグロフォレストリーシステムの強化を目指すものである。

本プロジェクトでは、カンボジア、ラオス人民民主共和国、ミャンマー、タイ、ベトナムの参加5か国の関係者間の協力関係を構築した。また、政府機関、研究機関、多国間・二国間開発パートナー、非政府組織間のネットワークを強化し、大メコン圏におけるチーク材の分布、造林の実践、チーク遺伝資源の生息域内・生息域外保全ついての研究、チーク林の持続可能な経営、および、チーク認証に関する知識の共有を促進。関連機関、コミュニティ、個人の能力を向上させるため、数百人の参加者を集めた研修会も開催した。

他の成果としては、持続可能なチーク森林経営に関する実証圃を1か国あたり最大6か所設置したこと、および、種子生産、プランテーション経営から木材の伐採と認証に至るまでの合法かつ持続可能なサプライチェーンを支援するための育林システムを試験的に構築したことが挙げられる。プロジェクトによる知見と成果は、メコン地域内外のチークセクターの持続可能な開発に役立てるため、書籍「持続可能な未来のためのメコンのチーク」（Teak in Mekong for a Sustainable Future）にまとめられた。

モザンビークにおける森林ガバナンスの改善

プロジェクト名	モザンビークにおける森林ガバナンスの改善
識別番号	PD 732/14 Rev.2 (M)
実施状況	完了
*ITTO*協力額	32万1,138米ドル
実施機関	モザンビーク土地森林局
援助機関	日本
関連*SDGs*	1、8、9、12、15、16

本プロジェクトでは、モザンビークにおける違法伐採を防止するための監視・取り締まりシステムを設計し、試験的に実施した。同国では伐採量の半分が違法伐採であると推定されており、紙ベースの管理・情報システムが適切に機能していないため、SFMと持続可能な開発を促進する取組が損なわれていることを示している。

3 www.itto.int/ja/council_committees/action_plans にて閲覧可能。

本プロジェクトでは、ソファラ州で電子木材追跡システムが設計され、試験的に導入された。森林経営者、地域住民、法執行機関、州の専門スタッフなど、100人以上の利用者がシステムの操作について研修を受けた。ベイラ港を含む検問所には、ソフトウェアと通信システムが装備され、木材サプライチェーンの監視ができるようになった。

プロジェクトの成果には、違法伐採の防止と取り締まりのための州戦略の策定と、ソファラ州における違法伐採取り締まりフォーラムの設立も挙げられる。

モザンビークにおける試験的な木材追跡システムについての関係者会議。写真: DINAF

戦略的優先事項2
熱帯木材、林産物、森林によるサービスの加工・貿易の拡大を通じて、熱帯林セクターの国家経済、地域経済への貢献を高める

ガーナにおけるコミュニティ森林開発の強化

プロジェクト名	ガーナ、マンクラソ森林地区の森林コミュニティを対象にした森林ガバナンス、モニタリング、コミュニティ開発プロジェクトに関する能力強化
識別番号	PD 845/17 Rev.3 (M)
実施状況	完了
ITTO協力額	12万米ドル
実施機関	農村部開発と青少年協会
援助機関	米国
関連SDGs	1, 8, 9, 10, 12, 13, 15, 16

本プロジェクトでは、ガーナのマンクラソ森林地区における森林ガバナンスとモニタリングへの地域社会の関与を強化した。また、地元の木材セクターにおける法令遵守を強化し、コミュニティが木材の収益や同地区の開発プロジェクトからより多くの利益を確保できるよう支援した。

プロジェクト活動により、20の森林コミュニティが、森林ガバナンスと森林経営に参加するための知識と能力を向上させた。コミュニティ主導のモニタリング・チームは、ガーナ林業委員会の森林サービス局と協力して、地域内の違法な木材の取引を監視し、取り締まることができるようになった。

また、コミュニティは、木材会社と結んだ社会的責任協定を通じて得たリソースを活用し、10件の開発プロジェクトを実施。さらに、別の10のコミュニティが、3つの地区議会と開発プロジェクトについて交渉を行った。

ホンジュラスにおける未利用樹種の普及

プロジェクト名	ホンジュラスのアトランティダ、コロン、オランチョ北部の湿潤熱帯林における未利用樹種の普及と持続可能な経営
識別番号	PD 770/15 Rev.1 (I)
実施状況	完了
ITTO協力額	19万6,224米ドル
実施機関	ホンジュラス森林保全開発・保護区・野生生物庁
援助機関	日本
関連SDGs	1, 8, 9, 12, 13, 15, 16

森林コミュニティに対するトレーニング。写真: S. Sparkler/CSIR–FORIG

葉巻箱に使用するために切断されたブラック・ローレル（*Cordia megalantha*）。写真: Miguel Mendieta/ICF

本プロジェクトは、ホンジュラス北東部の公用、国有林の未利用樹種を普及、販売し、持続可能な経営を行うために設計されており、地域の生計とビジネスを支援し、森林生態系への圧力を軽減し、伝統的な樹種の再生を促進することを目的としている。

本プロジェクトでは、地域社会やその他の関係者と緊密に協力しながら、森林と市場の調査を実施し、地元市場や輸出市場に導入するのに適した12の未利用樹種を明らかにした。また、対象樹種の管理、伐採、利用に関する研修マニュアルを作成し、能力向上を図るとともに、森林セクターを持続可能で競争力のあるかたちでさらに発展させるために環境を改善した。

戦略的優先事項 3
熱帯林の減少と劣化を削減し、森林景観再生と気候変動に対する森林生態系のレジリエンスを強化し、森林の生物多様性と生態系サービスを保全する

インドネシアにおける景観管理の強化

プロジェクト名	インドネシア・スマトラ島のリアウ州におけるギアム・シアック・ケチル・ブキット・バトゥ生物圏保護区（GSK-BR）の実施強化 – フェーズ1
識別番号	PD 712/13 Rev.3 (F)
実施状況	完了
ITTO協力額	25万米ドル
実施機関	インドネシア環境林業省 研究開発イノベーション局 森林研究開発センター
援助機関	韓国
関連SDGs	1, 12, 13, 15, 17

本プロジェクトは、スマトラ島リアウ州の70万5,000ヘクタールに及ぶギアム・シアック・ケチル・ブキット・バトゥ生物圏保護区の管理と計画を強化するものである。保護区は生産林とプランテーション林、農地、居住区、および、保全のためのコアエリアからなる。

保護区の持続可能な経営と保全を促進するため、プロジェクトのフェーズ1では、総合的な管理計画を含む計画の枠組の改善、関係機関の能力強化、地域コミュニティや他の関係者の景観規模の管理への参加増に取り組んでいる。プロジェクト活動は2023年4月に開始され、計画の枠組に関係者を参入させ、プロジェクトの初期作業計画の承認を取り付け、生物物理学的・社会経済学的データを収集した。

ITTOプロジェクトPD 712/13 Rev.3(F)における現地の関係先の一つである女性農業グループ。写真: ITTO

2023年9月にITTOプロジェクトPD 905/19 Rev.3(F)の一環として、トーゴのタンバンゴ村で開催された啓発ワークショップ。写真: ODEF

トーゴのサバンナ地帯における危機に瀕した森林の経営支援

プロジェクト名	トーゴのサバンナ地帯におけるフォス・オ・リオン保護林の持続可能な経営のための支援 – フェーズ1
識別番号	PD 905/19 Rev.3 (F)
実施状況	進行中
ITTO協力額	20万米ドル
実施機関	トーゴ森林開発・利用室
援助機関	日本
関連SDGs	1, 12, 13, 15, 17

トーゴ北部に位置する優れた保護林であるフォス・オ・リオンは、乱伐され、生態系が劣化し、森林に依存するコミュニティの生計手段の喪失が進んでいる。2023年8月に始まった本プロジェクトは、森林を持続可能な経営の下に置くことで、境界の特定と合意、収入創出活動の促進、持続可能な農業技術と林業規制に関する研修の提供などを通じて、人々の生活環境を改善することを目的としている。初期の活動では、地域コミュニティ、首長、国や地方の森林管理機関の参加を確保するため、協議と啓発キャンペーンに重点を置いた。

戦略的優先事項 4

熱帯林産品市場、サプライチェーン、国際貿易に関する情報の質、利用しやすさ、そして提供の迅速性を向上させる。これには、市場アクセス、拡大、多様化に関連する課題や機会も含まれる

スマートフォンアプリCUBIFORは、写真といくつかの簡単な測量だけで丸太の量を計算することができる。写真: A. Tabata/Forestry Agency of Japan

グアテマラにおける林産物のトレーサビリティの改善

プロジェクト名	グアテマラの林産物チェーンにおけるトレーサビリティ向上のためのメカニズム導入
識別番号	PD832/16 Rev.2 (M)
実施状況	完了
ITTO協力額	41万6,080米ドル
実施機関	グアテマラ国立森林研究所
援助機関	日本、米国
関連SDGs	9, 12, 13, 15

本プロジェクトは、林産物のモニタリングと管理における組織的・地域的能力を強化し、合法的な林産物チェーンを強化することによって、グアテマラにおける林産物のトレーサビリティを改善することを目的としている。

本プロジェクトでは、グアテマラの複数の地域で、小規模森林所有者を対象に初歩的な事業計画の策定に関する研修を実施し、非正規事業者の正規事業者化を促進している。また、合法的に設立・登録された企業を通じた林産物の流れを登録・監視・管理する電子森林企業情報システム[4]（一連のITTOプロジェクトで開発）の更新・改善も実施。さらに、写真と簡単な計測だけで丸太の量を計算できるスマートフォンアプリも開発した。同アプリでは、製材、長方形のカッティングボード、丸ビレット、おがくず、チップ、薪、木片、木炭などの製品用に丸太を計量することもできる。

4 https://seinef.inab.gob.gt にて閲覧可能。

分野横断的戦略

ITTO戦略的行動計画2022-2026は、4つの戦略的優先事項とともに、組織の目標達成に貢献することを目的とした4つの分野横断的戦略を定めている。2023年時点で完了または進行中のITTOプロジェクトおよび活動には、分野横断的戦略に基づく取組が組み込まれている。分野横断的戦略の推進に関する事例は以下の通り。

1

戦略的行動計画2022-2026を推進するため、加盟国の能力構築を支援する

能力構築はITTOの活動の中心である。地域組織や政府当局から木材業者や地元団体に至るまでの関係者は、持続可能な熱帯林経営と熱帯の木材や林産物の取引に関する能力を高めるため、研修や物資の支援を受けている。

例えば、パナマ[5]とグアテマラ[6]で進行中のITTOプロジェクトでは、違法伐採を減らし、木材と木材製品の持続可能な生産と取引を強化するために、木材追跡システムを確立・運用するのに必要な物的・人的資源を国内で創出できるよう支援している。持続可能な木材・木材製品の国内消費と市場を強化することを目的としたインドネシア[7]、タイ[8]、ベトナム[9]のITTOプロジェクトでも、政策・制度的枠組の強化などの能力開発が中心となっている。

2

ITTOの運営における効率性を高める

国連大学サステイナビリティ高等研究所とITTOが共同で発行した政策報告書[10]は、熱帯各地でITTOが資金を提供した14のプロジェクトのケーススタディを分析し、社会生態学的レジリエンスを達成するための森林景観再生の有効性に関する教訓と、プロジェクト設計と実施における課題を明らかにした。

報告書はまた、プロジェクト活動にジェンダーに関する配慮がどの程度組み込まれているか検証した。さらに貧困、法執行の欠如、不十分な能力と技術、認識の不足などの実施上の共通の課題を明らかにし、効果を向上させるための優先事項として、教育や意識向上への投資、介入策を共同設計するためのコミュニティレベルでの協議、関係者間での信頼と合意の形成を挙げた。

3

新型コロナウイルス感染症からの復興計画、対策、投資への熱帯林セクターの統合を促進する

ITTOは、政府や他の関係者に対し、経済や社会が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によるパンデミックの影響から回復するための計画、施策、投資に熱帯林セクターを組み込むよう奨励している。2023年時点で完了または進行中のITTOプロジェクトの多くは、COVID-19によって中断されていたことがある。また隔離やソーシャル・ディスタンスなどの保健対策や、輸送網の寸断などのより広範な影響により、ITTOやパートナー組織の活動が妨げられた。

COVID-19による活動への悪影響を軽減しようと、ITTOは支援と指導を行い、必要に応じてプロジェクトの延長を認めた。プロジェクトの目的が達成され、特に生計が大きな影響を受けた農村地域社会に利益がもたらされるようにするためである。

新たにITTOの資金提供を受けた活動の中には、COVID-19の影響に対応するために設計されたものもある。例えば、2023年に始まったコスタリカのプロジェクトは特に、不利な立場に置かれた農村部における、COVID-19の影響を受けたコミュニティに経済的機会を提供するために、持続可能な森林利用の価値を高めることを目的としている。

4

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを促進する

ITTOは、フィールド活動と政策活動において女性のエンパワーメントとジェンダー平等を推進してきた長い歴史を持つ。2018年に発行され、2023年に再発行された「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関するITTO政策ガイドライン」はITTOのコミットメントを成文化したものである。同ガイドラインは、ITTOの政策、計画、プログラム、プロジェクト、活動、人事においてジェンダー平等を内在化するための枠組を提供し、ITTOの取組と持続可能な開発目標5「ジェンダー平等」を直接的に結びつけるものである。

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを支援するITTOの最近の活動例としては、森林景観再生とアグロフォレストリー実践の改善を行う女性グループを支援するトーゴでの一連の活動が挙げられる。

---

5 D 913/20 Rev.4 (M)
6 PD 832/16 Rev.2 (M)
7 PD 928/22 Rev.1 (I)
8 PD 926/22 Rev.1 (I)
9 PD 922/21 Rev.1 (I)
10 報告書「熱帯における森林景観再生の促進：ITTOプロジェクトにおける女性の社会生態学的レジリエンスとエンパワーメントのための経験と教訓」（Advancing Forest Landscape Restoration in the Tropics: Experiences and Lessons for Socio-Ecological Resilience and Empowerment of Women in ITTO Projects）の全文は、次のサイトにて閲覧可能。www.itto.int/ja/other_technical_reports

トーゴ、アグエガン村での苗の手入れ。写真: Soka Gakkai

政策・分析・規範にかかる活動

本章では、2023年にITTOの二カ年事業計画の下で実施された政策、分析、規範に関する取組の一部を紹介する。

アフリカの熱帯林の持続可能な経営のためのITTO基準と指標

ITTOは2023年、アフリカにおける熱帯林の持続可能な経営のモニタリングと評価に活用するため、アフリカの熱帯林の持続可能な経営のための基準と指標（C&I）を発表した。アフリカの林業専門家とITTO加盟国との広範な協議から生まれたこの地域用のC&Iは、第58回国際熱帯木材理事会で承認され、ITTOの政策開発シリーズに掲載された。

ITTOは1990年代初頭、世界に先駆けて、熱帯林のモニタリング、評価、報告のためのC&Iを開発・活用した。2016年に発行されたITTOのC&Iの最新版は、世界中で適応することが可能である。アフリカの加盟国は、ITTOの資金提供による地域C&I能力開発プログラムの下で学んだ教訓と、アフリカの熱帯林特有のニーズと特徴に焦点を当てた専用のC&Iセットを開発するための支援を要請した。

参照先: *www.itto.int/ja/guidelines*

ベトナムのアカシア・マンギウム製材。写真: J.Claudon/ITTO

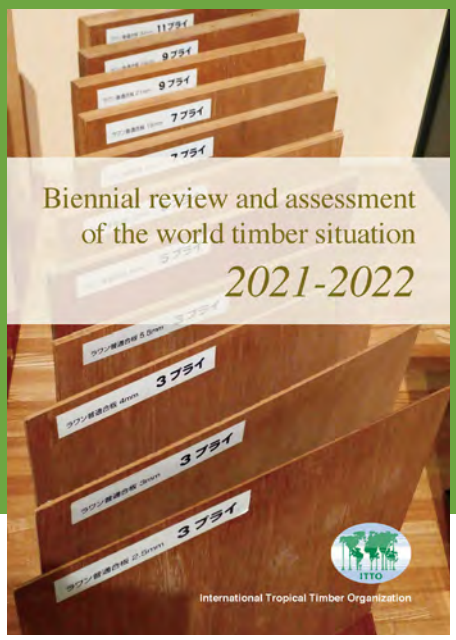

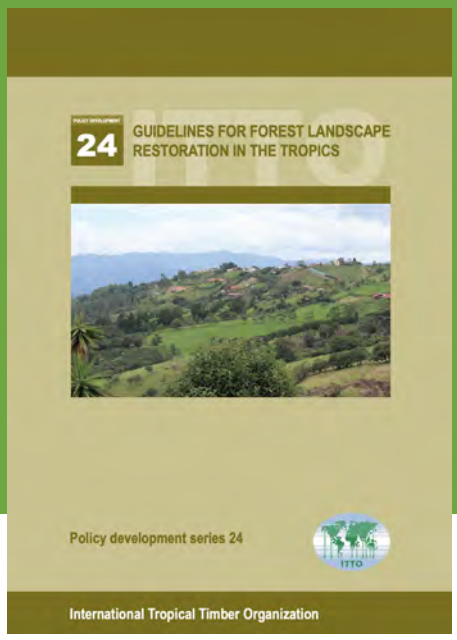

世界の木材状況に関する隔年評価報告書

「世界の木材状況に関する隔年評価報告書2021-2022」(Biennial Review and Assessment of the World Timber Situation 2021-2022)が2023年9月に発行され、第59回国際熱帯木材理事会で配布された。同書は、一次加工木材製品(工業用丸太、製材、単板、合板)の生産、貿易、価格、二次加工木材製品の貿易と価格、主要な熱帯木材の取引樹種、熱帯丸太からの一次加工品の貿易の方向性について定期的に報告するものである。1990年から2022年までのデータは、ITTOのオンライン統計データベースに収録されており、熱帯木材および熱帯丸太からの一次加工品の貿易の変遷や長期的傾向、木材生産と加工における重要な動向を分析するための貴重なツールとなっている。

例えば、世界の木材状況に関する隔年評価報告書の最新版では、ITTO加盟生産国による二次加工木材製品の輸出は、2022年には365億米ドルに急増し、2020年と比較して40%近く増加したことが報告されている。この貿易の大部分は、ベトナムから米国に輸出される木製家具である。

参照先: *www.itto.int/ja/annual_review*

統計に関する取組の強化

森林セクターの統計に関する事務局間作業部会が2023年2月にITTO本部で開催され、共同森林部門質問票に2022年板のHSコードを含めることを決定した。また、パートナー機関のデータベース間のデータの統一性についても議論が行われた。

合法かつ持続可能な林産物サプライチェーンの構築

中国マカオ特別行政区のマカオ招商投資促進局(IPIM)の資金提供の下で、ITTOとIPIMが共同で開発した2つの取組、世界木材指標プラットフォームの構築とブロックチェーンを活用した木材追跡システムの試験運用が、2023年に完了した。

世界木材指標

世界木材指標(Global Timber Index: GTI)は、熱帯木材の生産と操業に関する月次報告書である。木材取引に関する情報とデータの交換を促進し、安定的で透明性が高く、予測可能なビジネス環境における関係者間の協力を促進することを目的としている。同報告書はGTIプラットフォームの一部であり、ブラジル、コンゴ、インドネシア、ガボン、マレーシア、メキシコ、中国の7つのパイロット国からの木材関連データを、数学的モデリングと約160の参加企業から提供されたデータ(初期段階)に基づいて、編集、検証、処理、分析し、公表する。GTIプラットフォームは、ITTOとIPIMの協力・連携の枠組の一環として開発され、グローバル・グリーンサプライチェーン・イニシアティブ(GGSC)事務局によって実施された。

参照先: *www.itto.int/ja/gti*

ブロックチェーンを活用した木材追跡システム

2020年に開始されたITTOの活動の一環として、合法かつ持続可能な木材サプライチェーンを強化するためのブロックチェーン技術の適用可能性を探る目的で、木材追跡システムの設計・試験運用を行った。同システムはGGSCによって主導され、カメルーンの丸太サプライチェーンおよびガボンの製材サプライチェーンで試験的に導入された。プロジェクトに参加した企業や他の関係者は、システムの実施における課題やそれを克服する方法について貴重なフィードバックが提供した。これを受けて、ITTOとGGSCはこの活動の第2フェーズに着手している。

グローバル・リーガル&サステイナブル・ティンバー・フォーラム

ITTOの合法かつ持続可能なサプライチェーンに関するプログラムのもう一つの側面を示すものとして、ITTOとIPIMは、毎年開催されるグローバル・リーガル&サステイナブル・ティンバー・フォーラム（Global Legal and Sustainable Timber Forum）を共催するための協力枠組協定を締結した。

本フォーラムは、木材業界が国内外を問わず、生産者、バイヤー、加工業者、市場関係者間の協力と情報交換を強化するとともに、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、木材製品の供給と需要のギャップの拡大など、世界的な問題に対応するためのプラットフォームを提供するものである。

第1回フォーラムは2023年11月、中国のマカオ特別行政区で、GGSCとの共催で実施され、36か国から約700人が参加した。

参照先: *www.itto.int/ja/news/2023/11/24/global_forum_calls_for_action_to_sustainably_develop_timber_sector*

中国とベトナムの木材合法性保証システムとグッドプラクティスの分析

ITTOは、地球環境戦略研究機関（Institute for Global Environmental Strategies）が中国とベトナムの木材合法性保証制度の状況を評価するために実施した調査の結果を公開した。この調査では、様々な木材セクターの事業者のベストプラクティスと、国際的な利害関係者が合法かつ持続可能な木材貿易を促進するために取るべき措置が明らかになった。

同ITTOプロジェクトで実施された別の研究では、ベトナムから日本へ輸出される木材製品（他国原産の木材を使用したものを含む）に含まれるリスクの高い樹種を特定する方法を探った。

プロジェクトの成果は2023年3月のウェビナーで発表され、約190人が参加した。

参照先: *www.itto.int/ja/news/2023/04/05/new_analysis_of_timber_legality_assurance_systems_and_good_practices_in_china_and_viet_nam_released*

国際熱帯木材取引の契約と実践に関するガイドラインの開発

国際熱帯木材技術協会（International Tropical Timber Technical Association: ATIBT）と協力し、ITTOは2023年、国際熱帯木材貿易における規則と規制、および様々な市場における国際契約で使用される標準的な用語に関するガイドラインの作成に着手した。ガイドラインは2024年に発行される予定である。

熱帯における森林景観再生ガイドラインに関するワークショップ

ITTOは2020年以降、「熱帯地域における森林景観再生のためのガイドライン」に関する認識と知識を高めるため、能力構築ワークショップを開催している。2023年、ITTOは「アジア太平洋地域における森林景観再生: 森林カーボン・アセスメントにおけるモニタリング、報告、認証」を実施。オンライン開催による本ワークショップは、森林の炭素動態の評価におけるモニタリング、報告、検証、および森林景観再生を促進する上でのパリ協定第6条の役割についての理解を深めることが目的としている。

ガイドラインは *www.itto.int/ja/guidelines* にて閲覧可能。

熱帯木材市場レポート

全世界に約1万9,000人の読者を持つITTOの熱帯木材市場レポートは、世界中の熱帯木材市場の動向や貿易に関するニュースや情報を提供しており、2023年には第23号まで発行された。

レポートの購読（無料）は次のサイトから: *https://www.itto.int/ja/market_information_service/registration/*。バックナンバーはこちら: *https://www.itto.int/ja/market_information_service/back_issues/*

グローバル・リーガル&サステイナブル・ティンバー・フォーラム2023の参加者。
写真: GGSC/IPIM/ITTO

中国で製造された国内外向けパーティクルボード。
写真: J. Claudon/ITTO

国際協力の推進を目的とし、官民団体が一堂に会する「グローバルフェスタJAPAN2023」で、
来場者にITTOの活動を説明するITTO職員の周藤富司氏。写真: R. Carrillo/ITTO

共同事業

本章では、2023年にITTOが実施した共同作業の事例を紹介する。

森林に関する協調パートナーシップは、人々と地球のために森林の潜在力を引き出すには世界が喫緊に行動を起こす必要があると訴えた。写真: Fundación Natura

森林に関する協調パートナーシップ

ITTOを含む16の国際機関のパートナーシップである森林に関する協調パートナーシップ（Collaborative Partnership on Forests: CPF）は、2023年9月に「2030年に向けた森林のための共同行動要請」を発表し、持続可能な開発への森林の貢献を引き出すための取組の強化を約束した。同声明は、世界の指導者が集まるニューヨークの国連本部開催のSDGsサミットと気候野心サミットを前に発表された。声明の発表と同時に、ITTOは熱帯林へのさらなる投資と協力を呼びかけた。発表イベントで、サックル事務局長は、特に熱帯林を対象とする森林分野への資金が十分でないため、CPFやITTOの影響力を拡大する能力が限られてしまうと述べ、熱帯林が他の土地利用よりも多くの価値を生み出せるようにするためには、「実質的な投資と分野横断的な協力」が必要であると述べた。

参照先: *www.itto.int/ja/news/2023/09/19/itto_urges_more_investment_in_tropical_forests_as_16_agencies_commit_to_action*

持続可能な森林経営 -

気候変動に対する自然に基づく解決策であり、環境への負荷の少ない伐採や木材を利用したバイオエネルギーなどを通じて、その効果を高めることができる

カメルーンのコンゴ盆地。写真: M.Dourojeanni

絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約

ITTOは、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約、CITES）と協力し、CITES樹種プログラムをはじめとして、絶滅の危機に瀕している熱帯地域の樹種の保護促進に取り組んでいる。

例えば、ITTOとCITESはエクアドルにおいて、マホガニーに重点を置いた森林の保全、計画、経営に関する公共政策策定の基盤となる情報の収集を目的とした調査に協力した。同調査は、エクアドルの環境・水資源・生態系移行省がサンフランシスコ・デ・キト大学および国立生物多様性研究所と協力して実施したものであり、2023年に完了した。

ITTOはまた、木材の識別と追跡に関する取組を通じて、両組織が共有する目標を推進した。例えば、長期にわたるITTOプロジェクトの新フェーズでは、樹皮が前立腺疾患の治療に使用され、絶滅の危機に瀕しているアフリカンチェリー（Prunus africana）のDNA識別技術と追跡技術を開発している。

気候変動会議で熱帯林について啓発

ITTO職員は、アラブ首長国連邦のドバイで2023年後半に開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP）の期間中、多くのイベントに参加した。

気候変動と持続可能な開発という課題に対し、自然に基づく解決策を提供する熱帯林の潜在能力を発揮させるため、サックル事務局長をはじめとする関係者は、会議の場で、SFMに対する官民の資金拠出を増やすよう呼びかけた。

ITTOは、サイドイベント「持続可能な森林経営の推進: 炭素と生物多様性のための資金調達メカニズム」で、SFMは気候変動に対する自然に基づく解決策であり、低インパクト伐採や木質バイオエネルギーの利用などによりその効果を高めることができると紹介した。

また、サイドイベント「気候と林冠: 原生林の保全を通じて拡大するSDG13と15のための取組」では、1987年のITTO活動開始以来の約1,200のフィールドプロジェクトから得られた豊富な知識と経験は、残存する熱帯原生林の持続可能な利用と保全を促進するための貴重な資源であると強調した。

コンゴ盆地森林パートナーシップ（Congo Basin Forest Partnership）の多様な関係者が広く参加した対談で、ITTOは、中部アフリカ森林協議会加盟国による「中部アフリカの森林に関するコミットメント宣言」「公平な資金調達の要請」を支援する共同プロジェクトの実施に向けて、中部アフリカ森林イニシアティブ（Central African Forest Initiative）および緑の気候基金（Green Climate Fund）との協力を強化する準備ができていると表明した。

エクアドル、エレナ・アンディ・コミュニティのマホガニーの母樹。
ITTOが資金提供した調査で確認された。写真: Walter Palacios/USFQ

ITTOはまた、ジャパンパビリオンにおけるサイドイベント「持続可能な森林経営を通じた気候変動の緩和策及び適応策の促進」、および、国連開発計画（UN Development Programme: UNDP）と非政府組織であるイタリア創価学会の主催によるディスカッション「気候変動対策と地球のケアのための対話と新しい経験」にも参加した。インドネシアのパビリオンでは、ITTO、国際林業研究センター- 国際アグロフォレストリー研究センター（Center for International Forestry Research-World Agroforestry Centre: CIFOR-ICRAF）、インドネシア環境林業省、ヌサンタラ・カーボン社/カンデリア・アラム社の共催により「力強く持続可能なマングローブ生態系ガバナンスの促進」が開催された。

参照先: *https://www.itto.int/ja/news/2023/12/10/itto_executive_director_warns_of_perils_of_underinvestment_in_tropical_forests/*

国連森林フォーラムとの協力

ITTOと国連森林フォーラム（United Nations Forum on Forests: UNFF）は、熱帯諸国と関係者が森林の保全、回復、持続可能な経営ができるよう支援し、木材、非木材林産物、生態系サービスの持続可能な生産を促進するため、より緊密に協力するという覚書に調印した。覚書は、2023年11月に開催された第59回国際熱帯木材理事会のサイドライン会合にて、サックル事務局長とジュリエット・ビャオUNFF事務局長によって署名された。

本共同イニシアティブは、UNFFとITTOの加盟国が熱帯林を回復、維持、持続可能なかたちで経営し、木材、非木材林産物、生態系サービスの持続可能な生産をさらに促進することへの支援を包括的な目的としている。

両組織は、6つの世界森林目標（Global Forest Goals）の達成とITTO加盟生産国の持続可能な開発の支援、ITTO加盟生産国の能力開発の促進、他のパートナーとの協力の強化、および熱帯地域の森林被覆を拡大するための共同の取組を明らかにし、開発および実施することで合意した。

ITTOは、2023年5月に開催されたUNFF第18回会合にも積極的に参加。同会合はニューヨークの国連本部で開催され、サックル事務局長は会期中、様々なイベントで講演を行った。また、ITTOはサイドイベント「熱帯における持続可能な森林経営を通じて、生産ランドスケープの生物多様性を豊かに」を主催。イベントでは「熱帯林の生物多様性保全のためのITTO/CBD共同イニシアティブ」に基づく教訓を共有するとともに、アマゾンやインドネシアの生産ランドスケープにおけるITTOプロジェクトから得た、生物多様性保全を持続可能な森林経営に統合するためのベストプラクティスを紹介した。

サックル事務局長はまた、昆明・モントリオール生物多様性枠組（Kunming–Montreal Global Biodiversity Framework）と、2017-2030年国連森林戦略計画（UN Strategic Plan for Forests 2017–2030）の世界森林目標および関連ターゲットとの相互関連性を探ることを目的としたCBDとUNFF事務局主催のサイドイベントにも参加した。

ITTOは、森林-エネルギー-生活のネクサスに関するパネルディスカッションに参加し、木材を利用したエネルギーがいかに小規模プロジェクトやコミュニティ規模のプロジェクトに適しているかを強調した。

参照先: www.itto.int/ja/top_stories/2023/11/15/itto_and_un_forum_on_forests_strengthen_cooperation_on_tropical_forests/

www.itto.int/ja/news/2023/05/17/itto_projects_feature_in_unff_event_on_biodiversity_conservation_in_tropical_production_forests/

www.itto.int/ja/news/2023/05/18/sustainable_tropical_forest_use_essential_for_biodiversity_conservation_itto_executive_director/

www.itto.int/ja/news/2023/05/19/itto_executive_director_calls_for_increased_contribution_of_sfm_for_wood_based_bioenergy

インドシナトラ。写真: Chheang Dany

ドバイのCOP28で開催されたCPFハイレベル対話で発言するシャーム・サックルITTO事務局長（右から2人目）。写真: S. Kawaguchi/ITTO

サックル事務局長とピャオ事務局長はITTOとUNFFの協力を深めるための新たな覚書に署名した。写真: Nonthaphat Saetan/ITTO

両機関の協力協定に調印するシャーム・サックルITTO事務局長(左)とイム・サンソプ韓国山林庁(KFS)次長。写真: KFS

シャーム・サックルITTO事務局長(中央)、パク・チョンホアジア森林協力機構(AFoCo)事務局長(右から3人目)、およびITTOとAFoCOの職員ら。2023年7月撮影。写真: AFoCO

APEC EGILAT 2023で木材の合法性に関するベストプラクティスについて発表するテトラ・ヤヌアリアディITTOプロジェクトマネージャー(壇上右から2人目)。写真: Ratih Damayanti

アジア開発銀行(ADB)のチンフェン・チャン氏の発言を聞くシャーム・サックルITTO事務局長(中央)とADBの岡実奥氏(右)。写真: S. Kawaguchi/ITTO

コンゴ盆地の一部、カメルーンのジャー保護区の全景。写真: A. Walmsley/TRAFFIC

韓国とのパートナーシップ

サックル事務局長は、持続可能な熱帯林経営、森林景観再生、コミュニティ開発に関する協力強化を目的として、2023年7月に韓国山林庁（Korea Forest Service: KFS）、国立山林科学院、アジア森林協力機構（Asian Forest Cooperation Organization: AFoCO）の指導者らと相次いで会談した。

KFS次長との会談で、サックル事務局長は、6年前にITTOとKFSの間に構築された出向プログラムが成功裏に実施され、両機関の関係強化に貢献していることに感謝の意を表した。KFSとITTOは2016年以来、覚書に基づき協力しており、同覚書は2023年7月のサックル事務局長の訪問時に更新された。

参照先*: www.itto.int/ja/news/2023/08/14/itto_strengthens_partnerships_on_sustainable_tropical_forest_management_in_korea*

違法伐採及び関連する貿易専門家グループ

ITTOは2023年2月に米国パームスプリングスで開催されたアジア太平洋経済協力（APEC）の違法伐採及び関連する貿易専門家グループ（Experts Group on Illegal Logging and Associated Trade: EGILAT）の第23回会合に参加した。テトラ・ヤヌアリアディITTOプロジェクトマネージャーは、APEC第1回高級実務者会合のマージンで開催された会合でビデオプレゼンテーションを行った。

ヤヌアリアディ博士は、コミュニティ林業への支援を強化することで、APEC加盟国・地域の国内市場における合法的に収穫された木材や木材製品の生産、貿易、流通が促進され、APECの2022–2024年の政策テーマ「合法的に収穫された林産物の貿易と流通の推進: 合法的な木材への道筋」を推進することにつながると述べた。また、インドネシア、タイ、ベトナムにおける持続可能な木材利用を促進するための国内市場支援など、地域の森林関連企業の能力向上を目指したITTOの充実したフィールド活動について説明した。

2023年7月に米国シアトルで開催されたAPEC EGILATの第24回会合において、ITTOはAPEC加盟国・地域の国内市場における持続可能な木材利用促進に向けた活動の最新情報を発表した。ヤヌアリアディ博士は、CPFメンバーによる持続可能な木材サプライチェーンの価値およびその社会的・環境的利益を高めるための取組「持続可能な世界のための持続可能な木材」（Sustainable Wood for a Sustainable World）に、ITTOプロジェクトがどのように貢献しているかを概説した。

また、ITTOは、合法的に収穫された林産物の貿易と流通を推進するAPECプロジェクトの一部であり、米国国務省と米国農務省森林局が監督した、木材合法性のためのツールと技術に関するワークショップに参加した。この場でヤヌアリアディ博士は、中国とベトナムにおける木材合法性保証システムを分析したITTOプロジェクトの成果について情報を共有した。

参照先 *www.youtube.com/watch?v=8NXk8qsHWNo*

www.itto.int/ja/news/2023/02/20/support_community_enterprises_to_increase_legal_timber_supply_says_itto/

www.itto.int/ja/top_stories/2023/08/17/itto_encourages_sustainable_wood_use_at_meeting_of_apec_expert_group/

ITTO、エクアドル木材業界向けウェビナーで世界の木材状況について発表

2023年10月下旬、ITTOはエクアドル・チーク・熱帯木材生産者協会（Ecuadorian Association of Teak and Tropical Timber Producers）主催のウェビナーに参加し、国際市場における熱帯木材の需給動向について考察を発表した。

三大流域サミット

ITTOは、2023年10月にコンゴ共和国のブラザビルで開催された三大流域サミット（Three Basins Summit）にオンラインで参加した。同会合は、2021年から2030年の国連生態系回復の10年を支える世界的な連携を構築し、気候と生物多様性の問題を統合し、気候および生物多様性に関する多国間機関に影響を与えることを目的としている。ITTOは、熱帯地域の加盟国と協力して持続可能な森林経営および合法かつ持続可能な熱帯木材貿易を推進してきた長い歴史を持つことから、この三大流域の取組に適したパートナーと言える。

ワンフォレストサミット

ITTOは、2023年3月にガボンのリーブルビルで開催されたワンフォレストサミット（One Forest Summit）に参加した。同会議では、各国の首脳や閣僚、ビジネスや市民社会のリーダーが集まり、東南アジア、コンゴ、アマゾン流域における森林保全と持続可能な開発に関連する課題について議論を行った。同サミットは、森林保護と経済開発は持続可能な森林経営によって両立可能であると示すことを目的としている。

火災が発生しやすい景観が広がるペルーのファンカヨ州山岳地帯。同地域は、ITTOが実施した火災管理プロジェクトの対象となった5つの地域のうちの1つ。写真: SERFOR

ANZIF会議での演説

2023年10月に開催されたANZIF会議において、シャーム・サックルITTO事務局長は録画による基調講演で、合法かつ持続可能な熱帯木材サプライチェーンの重要性を強調した。また、持続可能な熱帯林業と林業企業への投資を拡大し、人々と環境が共存するより循環型バイオエコノミーのために包括的で強靭な解決策を促進するよう呼びかけた。

ITTOとアジア開発銀行の協力の模索

ITTOとアジア開発銀行（Asian Development Bank: ADB）は、持続可能な熱帯林経営および合法かつ持続可能な熱帯林産物の貿易を促進するため、より緊密な協力の可能性を模索することで合意した。これは、2023年7月にマニラのADB本部でサックル事務局長がADB関係者と会談した際に決定された。

会談では、環境保全と持続可能な開発に対する両組織の共通の目標に関連した、協力の可能性のある分野が複数明らかになった。例としては、貿易規則、森林の炭素隔離と炭素クレジット、持続可能な木材利用、森林景観再生、沿岸保護、革新的な森林火災管理アプローチ、統合的な水管理、リモートセンシングにおける人工知能の活用などが挙げられる。

第8回国際原野火災会議

2023年5月、ポルトガルのポルトで開催された第8回国際原野火災会議（WildlandFireConference）において、ITTOは3つの森林火災予防・対応プロジェクトの成果と熱帯林における火災管理に関するガイドラインを発表するワークショップを共催した。本ワークショップでは、統合的な森林経営に社会科学者を関与させる重要性、森林法の強化による森林火災リスクの軽減、熱帯森林火災への取組における国際協力の役割が議論された。

会議では、火災管理における協力促進のための景観火災管理枠組が採択された。

参照先: *https://www.itto.int/ja/news/2023/05/26/itto_fire_guidelines_and_projects_featured_at_8th_international_wildland_fire_conference/*

「木材認証に関する国際会議: 未来のフロンティアを探る」で基調講演を行うシャーム・サックルITTO事務局長。写真: MTCC

国際木材認証会議

2023年3月にマレーシアのクアラルンプールで開催された会議で、サックル事務局長は基調講演を行い、国内および世界の木材貿易と市場において、業界が森林認証の導入と受け入れを拡大し、森林認証を主流化するよう訴えた。

サックル事務局長は、持続可能な森林経営の推進、持続可能な林業に対するインセンティブの開発、合法かつ持続可能なサプライチェーンや木材認証の奨励、国内外の多様な機関との協力、熱帯木材貿易における透明性とデータ品質の向上、そして持続可能な熱帯林業が世界的な課題に貢献する可能性に関する啓発を行うためのITTOの広範なプログラムについて説明した。

ホスト国日本との協力

2023年、ITTOはホスト国の日本との協力の一環として多くの活動を行った。これには、ハイレベル・アウトリーチ会談、熱帯林の持続可能な森林経営に関する講義、アウトリーチ資料の作成、展示会や会議への参加などが含まれる。

宮崎で開催されたG7農業大臣会合に参加。
写真: A. Tabata/Japan's Forestry Agency

横浜市議会議員および国会議員がITTO本部を表敬訪問し、日本の民間セクターへのアウトリーチ強化のための協力について議論を行った。
写真: S. Kawaguchi/ITTO

熱帯林保全の重要性に関する意識を高めるため、日本の外務省および林野庁とITTOが共同で制作したポスターが東京メトロに掲示された。
写真: Y. Kamijo/ITTO

横浜市により、横浜市役所で展示されたオランウータンのポスター。
写真: City of Yokohama

ITTOは、2023年1月に横浜国立大学で開催された「持続可能な開発のためのブルーカーボン生態系とマングローブ生態系に重点を置いた国際会議」に参加。また、2023年3月には宮崎で開催されたG7農業大臣会合にも参加し、サックル事務局長はセミナー「持続可能な木材利用によるネット・ゼロ及び循環経済の実現に向けて」のモデレーターを務めた。

ITTOは、熱帯林保護の重要性を周知するため、外務省と林野庁と共同で3種類のポスターを作成し、4月に東京メトロの駅に掲示した。また、ITTO、横浜市、外務省は、熱帯林が健全な地球のために重要であることを伝えるポスターを共同制作し、横浜市内の330以上の小学校に配布した。さらに、ITTOと横浜市は、2023年8月に「子どもアドベンチャーカレッジ」を共催。本イベントでは、環境問題や持続可能な社会における熱帯林の重要性について、小学5年生および6年生の児童向けに講義と学習活動を行った。

2023年7月、ITTOは約60名の日本政府、横浜市、外国公館、日本の民間団体およびNGOの代表を招き、横浜のみなとみらいスマートフェスティバルの花火を鑑賞した。

参照先: *www.itto.int/ja/activities_in_japan/*

2023年のITTOフェローのフリオ・サラス・ラバサ氏（メキシコ）は、2024年IUFRO世界大会で自身の研究成果を示すインフォグラフィックを発表。同ポスターは最優秀ポスター賞を受賞した。写真: Julio A. Salas-Rabaza

フェローシップ・プログラム

ITTOフェローシップ・プログラムは、熱帯林業および関連分野における人材開発と専門知識の強化を目的としている。1989年の開設以来、本プログラムは、政府、大学、その研他究機関、市民社会、民間セクターで働く49か国からの1,400人以上の若手および中堅の専門家に、専門的な開発の機会を提供し、キャリアの展望を向上させてきた。

このプログラムは主に、短期研修コース、インターンシップ、視察・学習ツアー、技術文書の作成、出版、普及、会議・セミナー・ワークショップへの参加、大学院教育などの活動を支援している。奨学金は、性別のバランスを考慮し、女性林業従事者の能力開発を促進することを奨励しながら、ITTO加盟国の幅広い地域からの個人に提供される。

これまでに授与されたフェローシップの総額は約980万米ドル。資金は、日本（68%）、アメリカ合衆国（19%）、オランダ（7%）、オーストラリア（2.5%）、および、スウェーデン、イギリス、バリパートナーシップ基金B、民間企業などのその他組織（3.5%）からの寛大な寄付によって提供されている。国際熱帯木材理事会は2023年、選考パネルの推薦に基づき、9つの加盟生産国から16名の専門家（そのうち5名は女性）に予算総額約10万7,000米ドルのフェローシップを授与した。以下の表は、フェローシップが地域別および目的別にどのように分配されたかを示すものである。

ITTOブースにて出版物を確認するITTOフェローのメイ・ズン・ピョ氏(ミャンマー)。修士課程でミャンマーにおける森林認証の課題と弱点について分析した。写真: R. Carrillo/ITTO

2023年に授与されたITTOフェローシップ（地域別）

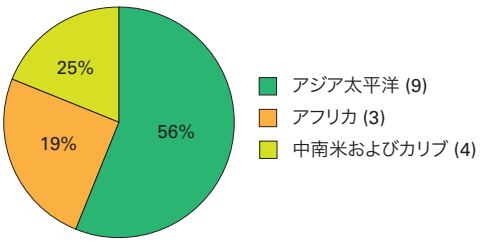

2023年に授与されたITTOフェローシップ（目的別）

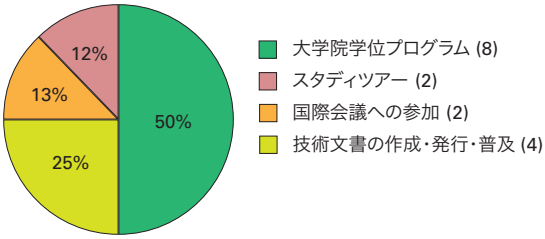

ペルー、タンボパタ保護区のコモンリスザル。写真: T.Lostaunau（ITTOフェロー）

アウトリーチ

ITTOのアウトリーチ活動の目的は、森林関連の対話の場における組織の役割を高め、持続可能な森林経営（SFM）と活発な森林関連の製品・サービスの取引を通じて、持続可能な開発に向けた政策、実践、革新に関するソートリーダーシップを発揮することである。また、経済開発、気候変動、生物多様性などのテーマにしたより大きな議論にも貢献している。

アウトリーチ活動の多くは、本報告書の他の章で説明されているように、個人的な交流、現場プロジェクト、活動、規範的および協力的な業務を通じて行われている。本セクションでは、主にITTO事務局が実施した活動を紹介する。

啓発活動

ITTOは、熱帯林の価値に対する一般の認識を高めるために広報資料を作成した。横浜市と協力し作成した3種類のポスターは、2023年4月に東京メトロの駅で展示された。また、外務省および農林水産省との連携により作成した別のポスターは、横浜市役所で展示されるとともに、約500の学校に配布された。

ITTOは学校や大学と密接に連携し、学生にITTOの活動について伝える取組を行っている。2023年には、国際基督教大学と筑波大学の学生がITTO本部を訪問した。また、横浜国立大学で開催された「持続可能な開発のためのブルーカーボン生態系とマングローブ生態系に重点を置いた国際会議」にも積極的に参加した。

ITTOは開発パートナーに技術的な専門知識を提供している。2023年11月には、国際協力機構（JICA）が主催したコミュニティ参加型の持続可能な森林経営に関する研修において、ITTOの職員が講師を務めた。

オフィスから現場まで、ITTOは行動志向の組織である。写真: ITTO

熱帯林ニュースレター

2023年には、熱帯林の保全と持続可能な利用を促進するニュースレター「熱帯林ニュースレター」(Tropical Forest Update: TFU)第32巻の3つの号を発行した。

- No. 1 — 多くの課題、一つの解決策: 熱帯林
- No. 2 — 熱帯林: 乾ききった地球への救済
- No. 3/4 — 熱帯木材サプライチェーンの強化

TFUの印刷版は英語、フランス語、スペイン語の3言語で無料配布されており、145か国の約1万3,400人および団体に届けられている。また、ITTOのウェブサイト[13]およびTFUアプリ(App StoreとGoogle Playから入手可能[14])でも電子版を閲覧することができる。

熱帯林ニュース

ITTOは2022年に電子ニュースレター「熱帯林ニュース」(Tropical Forest News)を10号発行し、読者にITTOの活動や関連ニュース、イベントについての情報を提供した。また、第59回国際熱帯木材理事会の会期中には、会合の主要な進展を日々まとめた特別号を5回発行した。
Tropical Forest Newsは、ITTOのウェブサイトのホームページから購読を申し込むことができる。

ITTOウェブサイト

ITTOのウェブサイト[15]は英語、フランス語、スペイン語で閲覧可能で、日本語での情報も多く掲載している。2023年の閲覧数は57万を超え、2022年と比較して22.4%増加した。ウェブサイトには、ニュース、プロジェクト提案書の募集、国際熱帯木材理事会および関連委員会に関する情報、ITTO加盟国および連絡先一覧、熱帯林ニュースレター、政策・技術シリーズなどの出版物、統計データベースおよび市場情報サービス、ITTOフェローシップ関連情報、イベント一覧、プロジェクトおよびコンセプトノート検索エンジン、寄付者向けプロジェクトおよびコンセプトノート、フォトギャラリー、各ページへのクイックリンクなどの幅広い情報が掲載されている。情報は常時更新される。

2023年には、ITTOの活動に関連する様々な国際デーについての記事を掲載し、持続可能な森林経営(SFM)と熱帯木材の持続可能な貿易がいかに地球規模の課題解決に資するかを示した。

ソーシャルメディア

ITTOはFacebook[16]、Instagram[17]、X(旧Twitter)[18]、YouTube[19]、LinkedIn[20]で情報発信を行っている。2023年にはこれらすべてのプラットフォームで定期的に投稿を行い、最新のニュース、イベント、出版物を広く発信した。

13 www.itto.int/tfu
14 検索ワード = TFU ITTO
15 www.itto.int
16 facebook.com/ittosfm
17 instagram.com/itto_sfm
18 x.com/itto_sfm
19 youtube.com/@ittosfm
20 linkedin.com/company/itto-sfm

動画

2023年12月現在、ITTOのYouTubeチャンネルでは、組織の活動に関する139本の動画が公開されている。2023年に追加された動画は以下の通り。

- COP28 イベント「持続可能な森林経営の推進: 炭素と生物多様性のための資金調達メカニズム」(COP28 Event Advancing Sustainable Forest Management: Financing Mechanisms for Carbon & Biodiversity)
- 第59回国際熱帯木材理事会 2023年市場年次ディスカッション(Annual Market Discussion at ITTC 59)
- 責任ある木材調達(Compras de madera responsables)
- 生産的な森林経営(Gestión Productiva Foresta)
- 木材利用と取引の法的側面(コロンビア)(Aspectos Juridicos en al aprovechamiento y comercio de madera (Colombia))
- 森林セクターにおけるジェンダー平等(Equidad De Genero en el sector forestal)
- 持続可能な森林経営の仕組み(How sustainable forestry works (Manejo florestal))
- トーゴにおける景観再生と女性のエンパワーメントの強化(Enhancing landscape restoration and women's empowerment in Togo)
- ブラジル・パラー州における小規模コミュニティ森林経営イニシアティブ—UNFF18 ITTOサイドイベント(Smallholder community forest management initiatives in Para State, Brazil. ITTO side-event at UNFF18)
- マチュピチュの守護者たち(Los Guardianes de Machu Picchu)
- アマゾンの人々の森、ブラジル(The Peoples' Forest Amazonia, Brazil)
- 持続可能な熱帯木材利用のためのコミュニティ森林事業の強化に関するITTOプレゼンテーション(ITTO presentation on Strengthening Community Forest Enterprises for Sustainable Tropical Wood Use)

第59回国際熱帯木材理事会の報道

第59回国際熱帯木材理事会(ITTC)の特設ページ[21]を設け、日々のニュースや進捗、発表資料、写真、考察を含む包括的な報告を行った。

また、第59回ITTCの取材[22]をアース・ネゴシエーション・ブレティン(Earth Negotiations Bulletin: ENB, 地球交渉速報)に依頼。ENBは、カナダを拠点とする非営利団体である国際持続可能開発研究所(International Institute for Sustainable Development: IISD)が提供する独立した環境・開発交渉の報道サービスである。

外部メディアで取り上げられたITTO

2023年、ITTOの活動は以下のような様々なメディアで取り上げられた。

- 国連砂漠化対処条約(UNCCD)の書籍「A Better World」第9巻にITTOの活動に関する章が掲載。[23]
- 林野庁の情報誌「林野」[24]および林野庁ウェブサイト[25]でITTOが紹介。
- ボルネオ島の新聞 The Borneo Postの記事「森林局、180万米ドル超のアッパーバラム・フォレストエリアのプロジェクトに関する協定に調印」に掲載。[26]
- 日本の新聞「聖教新聞」がITTOとそのミッションを特集。[27]

ITTO は、ニュースレター、技術速報、ソーシャル メディアなどのパートナーのプラットフォームに定期的に掲載、参照されている。

- TEAKNET Bulletin第16巻(第1号[28]、第3号[29])
- 横浜市国際交流協会のパンフレットおよびウェブサイト
- パナマ駐日大使館のウェブサイトとソーシャルメディア(ITTOの木材追跡プロジェクト「913/20 Rev.4 (M)」について2023年4月掲載)[30]
- 国連森林フォーラム(UNFF): UNFF事務局長からのメッセージ(2023年5月24日)
- IUFRO News第52巻(第6号、第7&8号、第12号)
- ATIBTニュースレター
- コンゴ盆地森林パートナーシップ(CBFP)ニュースレター
- ヨーロッパ持続可能熱帯木材連合(European Sustainable Tropical Timber Coalition)および同ニュースレターFair&Precious 2023年第1号[31]

イベント

2023年、ITTOは以下のイベントや活動に参加し、ITTOのブランド価値を高め、参加者との関わりを深めた。参加形態は、活動の紹介からサイドイベントや会合の主催まで多岐にわたる。

- 中国・ベトナムにおける持続可能な木材貿易のための合法性保証システム等の分析 (日本国内ウェビナー)
- G7農業大臣会合
- 国連森林フォーラム第18回会合
- 第8回国際原野火災会議
- 国際森林研究機関連合(IUFRO)第5部門全体会議 2023
- グローバルフェスタジャパン2023
- 国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(ドバイ、アラブ首長国連邦)
- ウッドテック・リーダーシップ(Linkiwood)・サミット

21 itto.int/ja/ittc-59
22 https://enb.iisd.org/ittc59-international-tropical-timber-council
23 https://www.itto.int/ja/top_stories/2023/09/29/itto_s_work_showcased_in_new_publication
24 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/0506.html
25 https://www.rinya.maff.go.jp/j/boutai/yunyuu/itto.html
26 https://www.theborneopost.com/2023/03/21/forest-dept-inks-agreements-for-upper-baram-forest-area-projects-costing-over-us1-8-mln/
27 https://www.seikyoonline.com/article/44E37A56BF942E1EB67629DF6440E359
28 https://teaknet.org/system/files/Volume%2016%281%29.pdf
29 https://teaknet.org/system/files/Volume%2016%283%29.pdf
30 https://www.itto.int/ja/project/id/PD913_20-Rev.4-M
31 https://mailchi.mp/e43a632ff43b/sttc-and-fairprecious-newsletter-2021-20202065?e=6d0a261c8f

ブラジルにおけるナンヨウスギ属を用いたバイオマスエネルギー生産。写真: F. Zequinão

財務ハイライト

本章は、ITTO事務局作成による財務諸表のエグゼクティブサマリーおよび監査済み要約財務諸表の抜粋という2種類の報告で構成されている。両者は共に、第60回国際熱帯木材理事会（ITTC）で検討されるべく、ITTOの財務規則・手続きに従って作成された財務報告の一部である。

ITTO事務局による2023年度財務諸表の要旨

監査済み財務諸表は、2023年12月31日終了のITTO会計年度（2023年度）財政状態および財務業績について報告している。

2023年度のITTOプロジェクト勘定については、620万米ドルの新規任意拠出金の誓約が第59回国際熱帯木材理事会で発表された。同年度中のプロジェクト費用総額は470万米ドルであり、大半は2023年度以前に資金調達されたプロジェクトから生じたものであった。管理勘定の加盟国分担金収入は総額720万米ドルであったが、うち140万米ドルについては2023年度中に受領されなかったため、未収加盟国分担金（延滞金）として計上された。2023年度管理勘定予算の実際の費用は490万米ドルであったことから、同年度の管理予算は0.9億米ドルの余剰金が生じた。ITTCは2023年11月に、管理予算の管理をさらに改善するため、決議4(LIX)を採択し、分担金の支払いに遅れておりプロジェクト提案書およびコンセプトノートを提出する資格のない加盟国に対し、滞納2年分の支払いごとにプロジェクト提案書およびコンセプ トノート1件の提出を認める試行措置を認めた。同試行措置の実施期間は4年間であり、この間の実施状況は毎年理事会に報告される。

2018年11月開催の第54回ITTCではITTOの資金協力構造と資金調達の拡充を目的とした決議5(LIV)が採択された。ITTO事務局は、同決議の主文パラグラフ8に従って「透明性に対するニーズと加盟国関与の機会に留意しつつ、今後資金協力が期待できる機関に対する積極的なプロポーザル作成に重点を置く追加的資金調達アプローチおよび（あるいは）国際熱帯木材協定（ITTA）の目的とITTOの戦略的優先分野に合致（寄与）する競争入札への応札」の試行的実施に伴う収入および直接的・間接的費用をここに含めている。

パイロット事業実施関連コスト	2023
管理予算に計上された費用	
人件費*	250 000
小計	**250 000**
ITTC決議9 (LIII)および決議5(LIV)に従い運転資本準備金（Working Capital Reserve）に加算されるコスト	
アウトリーチ	17 369
コンサルタントおよびデータ収集	5 981
小計	**23 350**
費用合計	**273 350**

* ブレインストーミング、会議、資金調達イニシアティブの実施に要した時間、および左記活動として明確に予算化していないが同活動の次段階として行う活動に費やされた時間に基づき推定。

ITTC決議5(LIV)に基づく必須財務開示事項 - 組織の資金調達構造と資金調達の強化

ITTC決議5(LIV)の主文パラグラフ9は、事務局に対し、暦年2019年から2021年の年次財務報告に、透明性に対するニーズと加盟国関与の機会に留意しつつ、今後資金協力が期待できる機関に対する積極的なプロポーザル作成に重点を置く追加的資金調達アプローチおよび(あるいは)ITTAの目的とITTOの戦略的優先分野に合致(寄与)する競争入札への応札の試行的実施に伴う収入および直接的・間接的費用を含めるよう求めている。

パイロット事業実施関連資金提供(プレッジ)額	2023
*ITTC*決議*1(LVII)*に記載のパイロット事業実施関連資金提供額	
プロジェクト名*: PP-A/53-323I*「合法かつ持続可能な林産物サプライチェーンの構築に向けた世界木材指標(*Global Timber Index*)プラットフォームの開設及び運用支援 - フェーズ*2*」*:* 中国マカオ特別行政区(*SAR*)	1 140 685
プロジェクト名*: PP-A/53-323J*「合法かつ持続可能な林産物サプライチェーンの構築を目指したブロックチェーンに基づく木材追跡システム(*BTTS*)の試行的共同運用支援 - フェーズ*2*」*:* 中国マカオ特別行政区(*SAR*)	326 370
プロジェクト名*: PP-A/53-323K*「グローバル・リーガル*&*サステナブル・ティンバー・フォーラム」*:* 中国マカオ特別行政区(*SAR*)	62 000
プロジェクト名*: PP-A/54-331A*「熱帯地域の小規模農業従事者やコミュニティによるチークや他の貴重な樹種プランテーションにおける高品質な木材の生産の促進」*:* ドイツ	1 413 449
プロジェクト名*: PP-A/56-341B*「トーゴ・ブリタ県およびラックス県の女性グループによる森林景観再生支援 - フェーズ*3*」*:* 創価学会	75 160
プロジェクト名*: PP-A/59-351*「フィジー・レワデルタにおける沿岸コミュニティと女性のエンパワーメントを通じた、コミュニティに基づくサイクロンの影響を受けた脆弱なマングローブ林の再生」*:* 日本	350 000
プロジェクト名*: PP-A/59-353 (CN-21004)*「コスタリカにおける新型コロナウイルス感染症流行期後の復興― 持続可能な利用による二次林の価値の向上と、農村の雇用創出を伴う気候変動緩和への貢献」*:* 日本	250 000
プロジェクト名*: PD 935/23 (I) (CN-23025)* 「マレーシア国内市場における持続可能な木材利用の促進」*:* 日本	212 089
プロジェクト名*: CN-21009*「カメルーンの違法伐採と関連取引に対応するための国家プロセスの強化と統合プロジェクト」*:* 米国	41 265
資金提供額合計	**3 871 018**

2023年度財務諸表は、この8年間で、国際公会計基準(International Public Sector Accounting Standards: IPSAS)に基づき、ITTCが採択した財務規則・手続(Financial Rules and Procedures)に従って作成されている。また実際の資産額や負債額に関する追加情報を公表し、ITTOの資産管理と内部統制の改善につなげている。主な点を以下の通り示す。

1. 2023年度の財務業績計算書の余剰金は、収益と費用の算出時期が異なり(例えば、管理予算は全て査定期限年の収益とみなすが、出費については同年に発生した額のみを当該年の予算からの経費とみなす)、複数のポストが空席になったことで人件費が減少したため150万米ドルであった。
2. 金融商品に関する新基準IPSAS41が、IPSAS29に代わって2023年1月1日より適用された。2023年の新基準適用による影響は、主に、拠出金に対する予想信用損失の引当金累積額が110万米ドル増加、および管理勘定の負債に対する引当費用の20万米ドル増加したことである。

ITTOは、透明かつ効果的な財政管理と報告を行うための基盤の強化に取り組んでいる。近年採択・改訂された財務規則や政策文書の下で実施されている内部統制のベストプラクティスに加え、ITTCは2023年11月、実施機関や監査人から寄せられたフィードバックに基づき、使いやすさと効率性を向上させるため、プロジェクト監査の枠組を更新した。ITTOは引き続き、適当と判断した場合に同様の組織のベストプラクティスを導入することで主体的に体制を評価・改善し、内部統制および説明責任にかかる措置を講じ、強化していく。同時に、理事会は定期的にITTOの財務報告を受け、これを監督し、統治機関としての重要な役割を果たしていく。

2023年12月31日に終了した年度にかかる監査済み財務諸表の抜粋

財政状態計算書（12月31日現在）
（米ドル）

	2023年12月31日	2022年12月31日
資産		
流動資産		
現金および現金同等物	20 376 300	17 925 090
投資	-	-
未収加盟国分担金および任意拠出金（純額）	5 119 393	5 066 863
その他未収金（純額）	34 697	49 502
プロジェクト関連前払費用	1 249 626	1 154 682
その他前払費用	271 309	137 611
流動資産合計	27 051 325	24 333 748
固定資産		
有形固定資産	201 592	115 225
無形固定資産	-	1 366
その他資産	-	-
固定資産合計	**201 592**	**116 591**
資産合計	**27 252 917**	**24 450 339**
負債		
流動負債		
加盟国に対する未払金	241 943	66 025
使途の特定された任意拠出金の前受収益	1 606 781	1 558 696
使途の特定されてない任意拠出金の前受収益	1 266 630	1 630 379
加盟国分担金の前受収益	371 261	349 459
その他負債	683 146	764 392
流動負債合計	**4 169 760**	**4 368 951**
非流動負債		
使途の特定された任意拠出金の前受収益	8 503 153	6 985 396
その他負債	1 055 600	1 080 481
非流動負債合計	**9 558 752**	**8 065 876**
負債合計	**13 728 512**	**12 434 827**
資産合計と負債合計の差額	**13 524 405**	**12 015 512**
純資産		
使途制限のある累積余剰金	8 407 722	7 568 284
使途制限のない累積余剰金	2 616 682	1 947 228
積立金	2 500 000	2 500 000
純資産計	**13 524 405**	**12 015 512**

キャッシュ・フロー計算書
（米ドル）

	2023	2022
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期余剰金	1 508 893	1 728 287
純キャッシュ・フローに対する余剰金の調整		
貸倒引当金の増加額／（減少額）	992 602	666 961
減価償却（有形固定資産および無形固定資産）	58 458	69 340
未実現外国為替差損／(差益)	110 566	377 184
資産の増減		
加盟国拠出金の未収金の（増加額）／減少額	(228 033)	(1 157 702)
加盟国任意拠出金の未収金の（増加額）／減少額	(817 099)	(546 568)
その他未収金の（増加額）／減少額	6 795	11 803
プロジェクト関連前払費用の（増加額）／減少額	(94 944)	(48 934)
その他前払費用の（増加額）／減少額	(133 698)	130 538
負債の増減		
加盟国に対する未払金の（減少額）／増加額	175 918	57 084
その他負債の(減少額)／増加額	(216 069)	27 139
使途の特定された任意拠出金の前受収益の（減少額）／増加額	1 565 842	(2 018 839)
使途の特定されていない任意拠出金の前受収益の（減少額）／増加額	(363 750)	740 214
加盟国拠出金の前受収益の（減少額）／増加額	21 801	24 212
営業活動によるキャッシュ・フロー	**2 587 282**	**60 720**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入	(3 608)	(4 099)
無形固定資産の購入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	**(3 608)**	**(4 099)**
金融活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンスリース債務による／（の返済による）手取金	**(29 909)**	**(32 361)**
金融活動によるキャッシュ・フロー	(29 909)	(32 361)
現金および現金同等物に係る換算差額	(102 555)	(377 184)
現金および現金同等物純（減少額）	**2 451 210**	**(352 923)**
現金および現金同等物期首残高	17 925 090	18 278 014
現金および現金同等物期末残高	**20 376 300**	**17 925 090**

財務業績計算書
（米ドル）

	2023	2022
収益		
管理勘定		
加盟国分担拠出金	7 179,897	7 064 768
ホスト国の拠出金	736 150	1 182 441
金融収益	21 415	810
その他の収益	827	41 852
プロジェクト勘定		
加盟国任意拠出金	4 477 330	4 321 392
その他の任意拠出金	-	-
プログラム支援収入	792 689	546 360
事後評価収入	12 177	93 805
金融収益	16 008	976
その他の収益	-	-
収益合計	**13 236 494**	**13 252 404**
費用		
管理勘定		
人件費	3 911 258	3 919, 507
その他の営業費用	1 942 397	1 993 344
プロジェクト勘定		
プロジェクト費用	4 705 045	4 500 351
減価償却（有形固定資産および無形固定資産）	58 458	69 340
その他の費用	1 110 444	1 041576
費用合計	**11 727 601**	**11 524 117**
当期余剰金	**1 508 893**	**1 728 287**

田中武公認会計士（Mazars日本所属）がITTO の内部監査プログラムの一環として、ITTOの指示により、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与防止対策（AML/CTF）プログラム（以下、プログラム）のITTOにおける実施状況履行にかかる関連内部監査手続きを実施した。ITTOによる内部監査の目的は、ITTOが本プログラムを遵守しているかどうか評価することである。本手順は、2022年1月1日から2022年12月31日までの期間を対象とした。

本内部監査で実施した手続きの結果、ITTOのプログラム遵守状況に疑念を抱かせるような特段の事案は見受けられなかった。調査結果と勧告は、ITTOの経営陣に別途報告された。

ペルー、マドレ・デ・ディオス州のマホガニー。写真: Walter H. Wust

加盟国

2023年にカナダがITTOに再加盟し、2023年12月31日時点での加盟国数は76か国となった。

加盟生産国（37）

アフリカ（14）
アンゴラ、ベナン、カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ガボン、ガーナ、リベリア、マダガスカル、マリ、モザンビーク、トーゴ

アジア・太平洋（10）
カンボジア、フィジー、インド、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、パプアニューギニア、フィリピン、タイ、ベトナム

中南米・カリブ（13）
ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、グアテマラ、ガイアナ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ、ペルー、スリナム、トリニダード・トバゴ、ベネズエラ（ボリバル共和国）

加盟消費国（39）

アルバニア、オーストラリア、カナダ、中国 、欧州連合［オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン］、日本、ニュージーランド、ノルウェー、韓国、スイス、英国（グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国）、米国

第59回ITTC会場のITTOの旗。写真: Diego Noguera/ENB

国際熱帯木材機関 (ITTO)
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜　横浜国際協力センター5階
Tel: 045-223-1110　　Fax: 045-223-1111
Eメール: itto@itto.int　　ウェブサイト: www.itto.int